桑名市通所型サービス サービスコード表
（A2:訪問介護相当サービス）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
A2	1111	訪問型独自サービス１１	イ　1週当たりの標準的な回数を定める場合		(1)1週に1回程度の場合		1176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービス１１日割					39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス１２			(2)1週に2回程度の場合		2349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス１２日割					77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス１３			(3)1週に2回を超える程度の場合		3727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス１３日割					123	1日につき
A2	2411	訪問型独自サービス２１	ロ　1月当たりの回数を定める場合		(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		287	１回につき
A2	2511	訪問型独自サービス２２			(2)生活援助が中心である場合	（一）所要時間20分以上45分未満の場合	179	
A2	2621	訪問型独自サービス２３				（二）所要時間45分以上の場合	220	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス			(3)短時間の身体介護が中心である場合		163	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算１１	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ　1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	−12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算１１日割				日割りの場合　1単位減算	−1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算１２			(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	−23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算１２日割				日割りの場合　1単位減算	−1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算１３			(３)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	−37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算１３日割				日割りの場合　1単位減算	−1	1日につき
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算２１		ロ　1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合　3単位減算		−3	1回につき
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算２２			(2)生活援助が中心である場合	（一）所要時間20分以上45分未満の場合　2単位減算	−2	
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算２３				（二）所要時間45分以上の場合　2単位減算	−2	
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			(3)短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算	−2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算１	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の　10%　減算			1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算２		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の　15%　減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算３		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の　12%　減算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の　15%　加算			
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算 日割			所定単位数の　15%　加算			1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算 回数			所定単位数の　15%　加算			１回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の　10%　加算			1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算 日割			所定単位数の　10%　加算			1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算 回数			所定単位数の　10%　加算			１回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の　5%　加算			1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算 日割			所定単位数の　5%　加算			1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算 回数			所定単位数の　5%　加算			１回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ　初回加算		200単位加算		200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	二　生活機能向上連携加算		（1）生活機能向上連携加算（Ⅰ）	100単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			（2）生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ　口腔連携強化加算		50単位加算		50	月1回限度
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ　介護職員等処遇改善加算		（1）介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の245/1000		1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			（2）介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の224/1000		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			（3）介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の182/1000		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			（4）介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位数の145/1000		
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ｖ８			（5）介護職員等処遇改善加算（Ｖ）８	所定単位数の158/1000		
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ｖ１４			介護職員等処遇改善加算（Ｖ）１４	所定単位数の76/1000		